

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291400030		
法人名	有限会社 在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい稲荷		
所在地	静岡県裾野市稲荷6-2		
自己評価作成日	令和2年 9 月 8 日	評価結果市町村受理日	令和2年 11 月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和2年 11 月 6 日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度、全職員にとって特に喜ばしかった事が「優良事業所表彰」に選考された事です。前年度の1年間は度重なる利用者様の看取りを乗り越えて来た全職員への評価だと誇りに思います。一人ひとりの命の尊さや、ご家族の心情に寄り添った看取りを職員が悔いを残さずに支援して行く事に力を注ぎました。利用者様がいつも主人公ではありますが、職員も主人公であると思っています。皆が主人公である事を目標にし、職員を信頼し任せる事で離職も減り支援がうまく回るようになりました。また、将来を見据え研修生を多く受け入れてきた経緯があります。その結果、GH稲荷指名で新卒が入社してくる様になりました。若い世代の職員育成も今後の課題です。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念である『安心の為に・笑顔の為に・信頼の為に・地域の為に』を目指し、開所7年目を迎えた。昨年度は、多くの看取りを経験した事で一つの節目を迎えている。職員の精神的負担は大きなものであったが、その経験から学びを得て、新たなステップアップを目指している。事業所の強みを地域に発信しており、地域からも信頼される事業所である。今年度は、これまでの取り組みが評価され、静岡県の優良介護事業所に選ばれている。管理者を中心に、様々な苦勞を職員全員で乗り越え、全員で成長していると言える。また、昨年度より『不適切ケアの根絶』を目標に、取り組みを強化している。常に課題を持ち、自らの役割を捉えて学び続ける姿勢を大切にしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	オープンして6年。理念の見直し検討を会議にしたが、全職員が満場一致で「今のままが良い」と判断した。運営理念を毎朝、申し送り時唱和し、仕事に取り組むようにしている。	事業所理念は、開所時に職員全員で話し合い作り上げたものである。言葉の表現は、誰もがイメージし易い具体的なものとなっている。日々のケアを実践する上で核となる考えで、毎年の事業目標にも繋がっている。朝礼で唱和し、職員間に定着している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣接する地域の方と畑越しに雑談をするのは毎日。散歩中、地域の方から話し掛けて頂ける間柄。新聞紙が足りないかと相談すると、町内会長自ら文面作成し、回覧板を回してくれます。	開所当初より、良好な関係が築かれている。民生委員や町内会長の協力もあり、事業所の敷地を開放して年2回の行事を開催している。これらの行事や畑作業は、子供達とのふれあいの場になっている。また、被災地の復興支援に参加する等、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域サロンにて「認知症の理解を深める」を議題とした発表や、裾野市のケアマネや事業者が集まる調整会議では事業所の困難事例発表をさせて頂きました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	スタッフからホームにおけるケアの取り組みや、入居者様の日頃の様子などをお伝えし、ご家族や、近隣の方々から頂いた意見をホームの運営に活かす様努めている。※今年に入り行ってない。	現在は、感染症対策により書面で定期開催している。通常は行事と併せて開催しており、出席依頼も積極的に行っている。事業所に足を運んでもらう良い機会と考え、意見交換の場として活用している。会議で出た意見は、即時に改善対応を行い報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	任期4年の役割を頂き、在宅医療・介護連携推進委員撰んで頂いた。今年度、優良事業所に選考された事をお伝えすると、裾野市でも何らかの発表の場を設けましょう。と喜んで頂けた。	市から、在宅医療・介護連携推進委員やIT化のモニター事業への参加を依頼される等、事業所に対する期待は大きい。時には、市担当者から困難事例について相談を受ける事もあり、日頃から顔の見える関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の事業所研修を行っている。法令遵守から通報訓練、やむおえない場合の手順。スピーチロックの対応では、常にチームで代替言葉を話し合い考えている。	昨年度より「不適切ケアの根絶」を目標に、取り組みを強化している。夕礼で不適切ケアはなかったか、互いに注意し合えたかを確認している。不適切ケアが発生した場合は、根絶するという強い姿勢を持ち全員で検討している。年4回の研修で自己チェックを行い、振り返る機会を設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	2年間に渡り「虐待の芽の根絶」事業所目標として取り組んでいる。職員のストレスをいち早く見つける事も重要視しています。入居者の人権を尊重することを一番にケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は制度について研修等で学ぶ機会はあるが、現在は対象となる方がいないので、それらを活用していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項等の説明をし、納得して頂いている。入居後も不安や疑問がある時は常に対応している。事故のリスクについては特に丁寧に説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において、入居者、ご家族、地域の民生委員、市役所担当職員、現場スタッフの参加にて、意見交換をしている。職員の意識が高まる様、クレーム・要望・ご意見を書面化している。	利用者や家族からの意見は、要望報告書として記録している。案件により、当日もしくは会議の中で話し合い、改善案を含めて運営推進会議で報告している。現在は、感染症対策で面会を制限している事もあり、写真等を活用して日頃の様子を伝えている。	前回評価時、家族から職員の顔と名前が一致しないとの意見があり、課題となっていた。今後も継続して職員側から情報発信していく事が期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア会議、月に1度の全体会議において、意見交換をしている。必要であれば代表者会議まで提案する時もある。	ケアに関する相談を中心に、日頃から意見を聞く機会が多い。過去には、管理者に対する不満の声もあったが、意見を真摯に受け止め、行動を改める事で信頼関係を強固なものとした。立場に関係なく、互いに信頼し、注意し合える関係を大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価の提出をし、それに基づき面接をおこない、意見交換をし、やりがいのある、働きやすい環境がつけられるよう配慮されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修、社外研修にも参加できるように、勤務を考慮している。資格取得の状況を把握し、情報の提供もしている。最近ではリモート研修の導入をしました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は月1回の地域調整会議に出席し、市内の施設関係者とも研修会を通して交流し、事例検討会や相互の活動などの情報を得ている。弊社独自の営業活動でも交流している。昨年はRUN伴にも参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期には、24時間シートの活用をしご本人の生活歴の把握や要望を引き出している。アセスメントを1ヶ月おきに行いケアプラン作成に役立てています。また初期にはご家族に連絡し、お尋ねする事も多い。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活歴や身体状況を聞き取り、入居後はこまめに生活の様子を伝えている。家族介護の辛さを傾聴し、「大変でしたね、頑張りましたね。」と言葉がけを大切にしている。「入居後は私達と一緒に支援して行きましょう。」とも伝えていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて福祉用具の導入、医療連携の共有している。家族には、自宅で馴染んだ物を施設居室で使用できるように協力をして頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事、得意な事を探し出し無理のない範囲で生活支援を共に行っている。畑仕事、編み物などは職員が教わったりする時間もある。自身の居室のリネン交換や衣類の片付けも行って頂く。最終的な確認は職員の必須業務。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事への参加や運営推進会議での意見交換を強く促しています。季節の衣替えをして頂いたり、面会時には一緒に台所仕事をして頂く事もある。行事では参加だけではなく準備から片付けまで本人と家族一緒に行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブ中、本人の言う通りに道を走ると自宅に着く事があった。自宅が心配な方には定期的に草取りや郵便物を取りに行っている。先立った旦那様の命日に仏壇にお線香をあげに行く。正月を家族と過ごせるよう送迎の支援。	入居後も家族との関係が継続できるよう、来所する機会を積極的に作っている。面会時には近況報告を行い、些細な情報も共有するように努めている。誕生日には、馴染みの場所への外出を企画する事もある。また、家族の手料理を差し入れてもらい楽しむ機会を作る等工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活全般の家事については、利用者同士が役割を持てる様に支援します。お互いの居室を行き来し友人同士のお付き合いが施設内でも出来る様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去にて退去となった後もご家族が施設行事に参加して下さったり、地域のお困りの方を紹介してくれ入居に繋がった事もある。業務で必要になる新聞紙を定期的に届けて下さる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いが何度も変わり不安を訴える方でも何度でも聴き思いを大切にしている。耳の不自由な方にはジェスチャーや簡単な言葉で思いを伺う努力をしています。毎日の何気ない会話の中から汲取るようにする。	利用者の思いは、何気ない会話や行動から汲み取り、記録に残している。個々の利用やに合わせたコミュニケーション方法を工夫している。ケアプラン更新時には、担当者によるヒヤリングと情報要約シートを基に、再アセスメントを行い、計画書に反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係機関からの情報から生活歴、生活環境の把握を行っている。毎日の会話から思いがけない話や昔話が多く聞かれています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関りの中で職員は客観的観察を心掛けている。気付いた事は記録に残し、申し送りにて職員同士共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1度見直しを行う。担当者会議には出来るだけ家族に同席をお願いし、希望を伺い計画書に反映している。モニタリングでは職員の想いや意見が飛び交っている。	介護計画書は、本人や家族にもわかりやすいように具体的に示している。アセスメントやモニタリングは全体会議の中で行い、情報共有している。利用者への理解を深めるため、疾患や年齢に伴う心身の変化を書面にまとめている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや送りは個人記録・日報に残している。毎日の朝夕礼での報告や、フロア会議での意見交換で情報共有は出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご自宅を心配される利用者の対応として庭の草取りや果実の収穫、衣替え等に同行している。家族の依頼があれば墓参りや法事先まで送迎支援もします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	要支援者が集う地域サロン、近隣幼稚園との交流、同業施設でのお祭りへの参加を盛んに行ってきたが、最近では敷地内の散歩や日光浴に留まっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医との連携は強固なもので、利用者の栄養状況や疾患に対する説明は医療側からもしっかり説明してくれる。看取りの時期に入った際は特に丁寧に家族の意向を聞き、今後についても納得いくまで話してくれる。	入居の際に事前説明を行った上で、主治医を嘱託医に変更している。嘱託医とは、24時間オンコール体制が整っており、往診も可能である。夜間も速やかに連携が取れる事で、家族や職員の安心にも繋がっている。協力医療機関以外の受診は、有償サービスにて対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との連携は強固なもので、作業療法士や理学療法士のリハビリも受けている。専門職との交流が多い事で、職員も専門的な事が学べている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院機関への情報は素早く行っている。退院前に行うカンファレンスも必ず家族と同席し、施設に戻っても安心した生活が送れる様に関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を傾聴し看取り同意書にサインして頂きます。去年11月～今年3月までに6名の方を看取りました。家族・医療・チームが一丸となりその方の有終の美を追求します。利用者には寝たきりになっても意識が無くても最期まで寂しい思いをさせない支援を心掛ける。	昨年度は多くの看取りを経験しており、医療と介護の連携が強固なものとなった。その為、医療ニーズの高いケースを受入れた実績もある。職員は、多くの経験から悔いのないようにしたいとの思いが強くなっている。家族と共にできる事を考え、時間を共有することを大切にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	裾野消防や社内の研修で行う普通救命講習をほとんどの職員が参加しており、終了証を持っている。緊急搬送時の手順も定期的に事業所内で研修を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震想定避難訓練を年2回。風水害訓練年1回行っている。会社組織でのBCP訓練もある。他、通報訓練や消火器使用訓練も行う。昨年度より事業所にAEDの設置をしました。	AEDや自動販売機を設置しており、地域住民にも周知する等、地域の災害対策にも貢献している。今年度は特に、BCPを意識した訓練を実施し、災害発生後の対策も具体的に考えるようになった。年2回の防災訓練の他、地域の訓練にも参加している。	会社組織でのリスク対策が確立しており、今後は事業所独自のBCPを作成していきたいと考えている。事業所の特色に合わせた災害対策の確立が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴、居室での更衣の際は必ずドアやカーテンを閉めます。トイレでの排泄中は安全を確認しながら外で待機し、言葉かけを行ってから中に入ります。	羞恥心に対する配慮や方法も、職員同士が互いの目でチェックしている。考え方や価値観にズレが生じた時は、理念に立ち返り、納得するまで意見交換を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定がしやすい様な問い掛け方法の工夫。支援前には同意を得てから行っています。困難な方には選択肢をお渡しし、自己決定の出来る環境作りに関心する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る方には作業をお願いし、職員も一緒に楽しみ活動する。1人1人の体調に合わせた午睡や静養の対応にも柔軟に行う。「その支援、本当に利用者本位？」と現場に掲示しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にはモーニングケアを行う。更衣の際はどちらの衣装にするか選んで頂く。入浴後のヘアセットなど必ず伺っています。爪切り、髭剃り、耳掃除は怠ってはいけない支援と職員が重んじている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑に種をまき、水やり、収穫。それを調理し食卓へ。忘れてしまってもエピソード記憶を会話しながら一緒に調理します。洗い物は私の仕事と思って下さる方には役割を奪わない様に支援する。	季節に合わせた漬物作りや畑作業を通じて、食への関心や利用者の力を引き出している。また、日々の献立に利用者のリクエストを取り入れたり、ムース食の人にも彩や形を工夫する等、食欲に繋がる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりに合った1日の水分の把握をし、お茶のすすまない方にはイオンゼリーやOS1の提供で支援している。職員は試行錯誤しムース食やミキサー食を作っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ずブラッシングやうがいの支援をします。週1回の歯科衛生士による指導を職員は受けている。夜間、義歯管理の徹底をしています。今年度から口腔衛生管理体制加算を算定しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入院するとほとんどの方がオムツでの帰宅をしますが、早急にリハパンや布パンツに戻す努力をしています。立位困難な方でも1日1回は便座にすわって排泄できるように支援します。その方のリズムを理解し都度適したパットを使用し無駄を無くしている。	『基本は、死ぬまでトイレ』という考えを持ち、安易に物品を使うのではなく、トイレで排泄できるように支援している。服薬や排泄状況を考え、誘導時間や使用するパットを検討する等、柔軟に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化や適度な運動を心掛けています。排泄支援時に腹部マッサージなども必要に応じて行っている。下剤コントロールは主治医指示の元に適量を服用して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前から脱衣所を暖房や冷房で温度調整し心地良く着脱して頂きます。1番風呂の方に限り入浴剤を撰んで頂いています。余裕をもってゆったり湯船に浸かって頂く。重度化した方でも職員2名対応で安全に入浴して頂いている。	リフト浴等の設備はないが、重度化した場合も、最期まで湯船に入る事できるように2人介助で行う等、利用者の立場でケアを考えている。個々に合わせて、同性介助にしたり、仲の良い利用者同士で入る等、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の午睡では、居室ベットやフロアリクライニングチェアなどその方に合わせた休息場所を提供。寝返りが困難な方にはクッションを使用し安楽な姿勢保持を工夫。寝たきりの方にはエアーマット使用と2時間おきの体交わで褥瘡予防。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	持病、現病歴を把握する事で服用している薬の効能を知る事が出来る。日々の状態観察から小さな事でも早く医師へ相談する。錠剤の飲み込みが困難な方には薬剤師に相談し、粉碎にして貰っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のコミュニケーションや情報をもとに失った機能では無く残存機能を見付け支援している。一人では難しい事も一緒に取り組む事で達成感の共有をしている。調理は台所だけでは無く大勢で鉄板料理をフロアテーブルで行う事もある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	3月～現在、活発な外出は行っていない。大胆な外出計画を企画できる職員が多く、またコロナ渦が去ったらあれもしたい、あそこにも行きたいと日々利用者と夢を語っている事から外出できる日が楽しみです。現在は、敷地内での散歩、外気欲。近くのコンビニへ買い物程度。	外出の重要性を大切にしており、平常時であれば多くの機会がある。現在は、近隣の散歩やコンビニエンスストアへ買い物に行く程度である。楽しみが減った分、事業所内で職員が行事を行う等、代替えをしながら対応している。感染症が終息した際には、家族を交えて一泊旅行に行きたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で所持している方が2名います。現在、お財布の管理もしっかり出来ている事から買い物支援を行っている。所持していない方も好きな物が自分で選んで購入できるよう家族に理解頂き、立替金で支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ渦なのでとても盛んに行っています。施設内の様子が分かる様、社印もたくさん同封している。字の書けない方には職員が代筆を行いご自身でポストに投函して頂いている。リモート面会も導入しました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには季節を感じる花や掲示物を飾っています。夜間は廊下や居室に足元灯を設置し歩行に支障及び危険が無いようにしている。童謡や唱歌を流し楽しんで頂いています。	季節の飾り付けを、利用者と共にしている。調査時は、クリスマスを意識した飾り付けが随所にされていた。生活臭や音、光などは、意図的に取り入れている。敷地内には畑があり、地域住民とのコミュニケーションの場となっている。職員の声のトーンも意識し、利用者にとって居心地の良い場所となるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にソファを置き誰でも座り外の様子を眺められるようにしている。気の合う方同士が隣に座り居心地の良い空間を過ごして頂くに当たり席の配置換えを適度に行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で馴染みのあった家具を置き、家族写真を飾っています。梅雨時には布団乾燥機を使用している。居室内の動線にも配慮し危険が無いように居室空間づくりに努めている。	ベッドとクローゼット以外は、個人の馴染みの物を用意してもらっている。思い出の写真や装飾品を飾る等、個々に工夫している。また、本人が整容に使用する道具等は、使いやすさも考えて配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、居室の全てに手すりを設置。動線に不要な物を置かず、転倒に注意した環境作りを行っている。トイレやお風呂には分かりやすい文字やイラストを掲示。居室には本人の似顔絵や表札を張り出している。		